

平成28年度

第9回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

平成28年度第9回江別市農業委員会定例総会議事録

平成29年1月26日(木) 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員(19名)

萩原 俊 裕
北川 俊 寛
大井川 和 雄
森田 芳 明
荻野 薫
中田 和 孝
加藤 富 雄
渡部 正 廣
本間 正 二
池田 太 郎
石田 武 史
細川 昭 典
永田 喜一郎
佐藤 和 人
吉本 和 子
小林 秀 樹
伊藤 良 明
土切 裕 二
田中 浩 一

2 欠席委員(1名)

金 安 正 明

3 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	川 上 誠 一
	主幹	気 境 智 道
	主査	佐 藤 卓 也
	主任	長 尾 整 身
	主任	山 田 容 示
	主事	金 澤 由 希
	主事	市 原 紗 央 里

4 議事日程

- | | | |
|-------|------------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 諸般の報告 | |
| 日程第4 | 報告第40号 | 農地法第3条の3第1項の規定による届出について |
| 日程第5 | 報告第41号 | 農地法第4条の規定による届出について |
| 日程第6 | 報告第42号 | 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について |
| 日程第7 | 報告第43号 | 買受適格証明に基づく農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日程第8 | 報告第44号 | 第4回農政常任委員会開催結果報告について |
| 日程第9 | 報告第45号 | 第9回農地常任委員会開催結果報告について |
| 日程第10 | 報告第46号 | 経営移譲年金及び特例付加年金の裁定について |
| 日程第11 | 議案第30号 | 現況証明願及び照会について |
| 日程第12 | 議案第31号 | 農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分） |
| 日程第13 | 議案第32号 | 第9回農用地利用集積計画の決定について |
| 日程第14 | 議案第33号 | 農業経営基盤強化促進基本構想策定に係る意見について |

5 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

- 議長** これより、平成28年度第9回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は19名で定足数に達しております。
ただちに、本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長** 日程第1 議事録署名委員の指名について
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、大井川委員、石田委員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長** 日程第2 会期の決定について
平成28年度第9回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。
平成29年1月26日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

- 議長** 日程第3 諸般の報告について
事務局長に報告させます。
事務局長。
- 事務局長** ご報告申し上げます。
平成28年度第8回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。
なお、本日の総会に金安委員が欠席する旨の通告がありました。
以上でございます。
- 議長** ただいまの報告に対しご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご質問なしと認めます。

◎報告第40号

- 議長** 日程第4 報告第40号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
を議題といたします。
内容の説明をさせます。
長尾主任。

○**長尾主任** 報告第40号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてご説明申し上げます。

これは相続等により許可を受けることなく農地の権利を取得するもので、農業委員会への届出が必要となるものでございます。

今回届出がありましたのは、No.5からNo.9の5件でございます。

内容につきましては、個人の相続によるものでございます。

土地の所在等は記載のとおりで、現況地目 田1筆畑17筆 計81,375.34㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○**議長** これより報告第40号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第40号を終結いたします。

◎報告第41号

○**議長** 日程第5 報告第41号 農地法第4条の規定による届出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

長尾主任。

○**長尾主任** 報告第41号 農地法第4条の規定による届出についてご説明申し上げます。

これは、市街化区域内にある農地をあらかじめ農業委員会に届け出て農地以外にするものでございます。

今回届出がありましたのは、No.2の1件でございます。

土地の所在等は記載のとおりで、現況地目 畑2筆 計473.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○**議長** これより報告第41号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第41号を終結いたします。

◎報告第42号

○**議長** 日程第6 報告第42号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

山田主任。

○**山田主任** 報告第42号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてご説明申し上げます。

今回通知がありましたのは、No.47からNo.53の計7件でございます。

内容につきましては、それぞれ賃貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があっ

たものでございます。

合意解約の日、土地引渡しの日につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○**議長** これより報告第42号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第42号を終結いたします。

◎報告第43号

○**議長** 日程第7 報告第43号 買受適格証明書に基づく農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

長尾主任。

○**長尾主任** 報告第43号 買受適格証明書に基づく農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。

これは、平成28年度第6回農業委員会定例総会で可とする決定を受けた議案第19号及び第7回農業委員会定例総会で可とする決定を受けた議案第25号に基づいて提出された農地法第3条の許可申請について、農業委員会会長の専決処分で許可したことを報告するものでございます。

本件の処理につきましては、農林水産省通知「民事執行法による農地等の売却の処理方法について」に基づいて行っております。

今回申請がありましたのは、No.10からNo.14の5件でございます。

土地の所在等は記載のとおりで、現況地目 畑11筆 計80,034.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○**議長** これより報告第43号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第43号を終結いたします。

◎報告第44号

○**議長** 日程第8 報告第44号 第4回農政常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農政常任委員長の報告を求めます。

農政常任委員長。

○**農政常任委員長** 報告第44号 平成28年度第4回農政常任委員会開催結果についてご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりであります。

付議事件1 農業経営基盤強化促進基本構想策定に係る意見について

事務局から説明を受け、適当であると意見を集約いたしました。
以上が第4回の農政常任委員会での審議等の結果でございます。
以上でございます。

- 議長** これより報告第44号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。
以上で報告第44号を終結いたします。

◎報告第45号

- 議長** 日程第9 報告第45号 第9回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。
農地常任委員長。

- 農地常任委員長** 報告第45号 平成28年度第9回農地常任委員会開催結果についてご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1 農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分）

付議事件2 第9回農用地利用集積計画の決定について

付議事件3 農業経営基盤強化促進基本構想策定に係る意見について

事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

- 議長** これより報告第45号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。
以上で報告第45号を終結いたします。

◎報告第46号

- 議長** 日程第10 報告第46号 経営移譲年金及び特例付加年金の裁定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。
金澤主事。

- 金澤主事** 報告第46号 経営移譲年金及び特例付加年金の裁定についてご説明申し上げます。

今回裁定を受けましたのは、No.9及びNo.10の計2件でございます。

内容につきましては、いずれも利用権設定及び賃貸借解約により経営移譲を行ったものでございます。

経営移譲日、処分対象農地等につきましては、記載のとおりでございます。

利用権設定については、農業経営基盤強化促進法第18条による農用地利用集積計画

が定められており、内容を審査確認のうえ独立行政法人農業者年金基金へ裁定請求書を提出し裁定を受けたものでございます。

なお、No.9の経営移譲の相手方は実の弟であります、新規参入者のため第三者扱いとなっております。

説明は以上でございます。

○**議長** これより報告第46号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第46号を終結いたします。

◎議案第30号

○**議長** 日程第11 議案第30号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。

現地調査委員を代表して、田中委員より説明願います。

○**田中調査委員** 議案第30号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

今回願出がありましたのはNo.16の計1件で、照会についてはございません。

現地調査は、平成28年12月22日に萩原会長、森田委員、私、事務局から山田主任が参加し行いました。

現況は雑種地となっております。

以上の現況について、登記地目 田2, 378.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

以上でございます。

○**議長** これより議案第30号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第30号を採決いたします。

現況証明願及び照会について、願出1件、可とする決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第31号

○**議長** 日程第12 議案第31号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

長尾主任。

○**長尾主任** 議案第31号 農地法第5条の規定による許可申請について(知事処分)をご説明申し上げます。

本件は、市街化調整区域内における権利の設定又は移転を伴う転用で、道知事処分事件になるものでございます。

今回申請がありましたのはNo.4の1件で、申請地等については記載のとおりでございます。

転用目的は、窯業業者へ供給するための粘土を採取するもので採取後は農地に復元される一時転用でございます。

農地法関係条項に照らし許可相当と考えられます。

以上、1件 現況地目 田1筆4, 272.53㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○**議長** これより議案第31号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第31号を採決いたします。

農地法第5条の規定による許可申請について、知事処分、申請1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第32号

○**議長** 日程第13 議案第32号 第9回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

山田主任。

○**山田主任** 議案第32号 第9回農用地利用集積計画の決定についてご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市より農業委員会に対し農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、利用権設定に係るものが27件220筆1,758,337.00㎡でございます。

個々の内容につきましては、記載の通りとなっておりますので説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第32号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、利用権設定のNo.84及びNo.100を除き質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第32号の利用権設定のNo.84及びNo.100を除き採決いたします。

第9回農用地利用集積計画の決定について、申出25件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

引き続き議案第32号の利用権設定のNo.84に対する質疑に入りますが、細川委員が議事参与の制限を受けますので退席を願います。

(細川委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第32号の利用権設定のNo.84を採決いたします。

第9回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

細川委員の復席を願います。

(細川委員復席)

引き続き議案第32号の利用権設定のNo.100に対する質疑に入りますが、土切委員が議事参与の制限を受けますので退席を願います。

(土切委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第32号の利用権設定のNo.100を採決いたします。

第9回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

土切委員の復席を願います。

(土切委員復席)

◎議案第33号

○**議長** 日程第14 議案第33号 農業経営基盤強化促進基本構想策定に係る意見についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

市原主事。

○**市原主事** 議案第33号 農業経営基盤強化促進基本構想策定に係る意見についてご説明申し上げます。

本基本構想は、農業経営基盤強化促進法施行令第2条に基づき、おおむね5年ごとにその後10年間につき、市が定める目標を取りまとめたものでございます。

現在、市の農業振興課において策定作業を行っているもので、北海道知事の同意を必要とし、その協議の際に農業委員会の意見聴収が義務付けられておりますことから、今般、農業委員会の意見を求めるものでございます。

内容につきましては、本日、農政・農地各常任委員会におきまして、市担当者から概要の説明を受けご審議いただいたところでございますので、詳細は省略させていただきます。

以上、よろしくご審議いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○**議長** これより議案第33号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第33号を採決いたします。

農業経営基盤強化促進基本構想策定に係る意見について、原案どおり、可とする意見を付すことに決定いたしましたと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。
平成28年度第9回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後4時01分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年1月26日

議長（会長）

署名委員

署名委員